

愛媛県獣医師修学資金の御案内

将来、愛媛県の公務員獣医師として就職を希望する獣医学生の方に修学資金を給付します！



愛媛県には2種類の修学資金制度があります！



①農林水産部事業：家畜衛生に関する業務を行う県機関

(家畜保健衛生所、家畜病性鑑定所)の獣医師を希望する方が対象

②保健福祉部事業：公衆衛生に関する業務を行う県機関(動物愛護センター、食肉衛生検査センター、保健所等)の獣医師を希望する方が対象

②を1～3学年次から利用している場合、4学年次に①への乗換えが可能です。
※①の4学年次枠に空きがあり、審査のうえ給付が決定された場合に限りです。

修学資金の額

①農林水産部事業

【月額】私立：18万円 公立：10万円

②保健福祉部事業

(1)修学資金

【月額】岡山理科大学：22万円 その他私立：20万円 公立：12万円

(2)入学手続き金

入学金、前期授業料及び実習費等の実費(上限175万円)

※申請年度に大学に入学した方に限りです。



募集人数

①農林水産部事業：2名

②保健福祉部事業：10名(原則各学年1～2名)

修学資金の返還免除

大学卒業後2年以内に獣医師免許を取得し、一定の期間(最長10年間)、以下の県機関で獣医師として勤務すれば全額(又は一部)返還が免除されます。

①農林水産部事業：家畜保健衛生所、家畜病性鑑定所

②保健福祉部事業：動物愛護センター、食肉衛生検査センター、保健所 等

※②から①へ乗換えした場合は農林水産部機関での勤務期間

詳細はHPまで！



「愛媛県獣医師確保修学資金の御案内」

<https://www.pref.ehime.jp/page/107387.html>

お問合せ先

①愛媛県農林水産部農業振興局畜産課

TEL：089-912-2575

②愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課

TEL：089-912-2390

